

河野一郎と三木武吉の公職追放

増田 弘

(1) はじめに

自由党の河野一郎⁽¹⁾幹事長と三木武吉⁽²⁾総務会長は、1946年6月20日、ともに公職追放令（SCAPIN・550）付属書A号のG項⁽³⁾該当者、すなわち軍国主義者・極端な国家主義者であるとの理由により公職追放、いわゆるパージに処せられた。5月4日に党首鳩山一郎が首相の座をほぼ掌中に収めながら突如パージとなったのに引き続いて、河野・三木という大黒柱を失った自由党は大混乱に陥ったばかりでなく、三木が衆議院議長に選出された直後であったため、国会運営にも影響を及ぼす深刻な事態となった。

しかし両者の追放に関しては、当時から様々な疑念が存在した。つまり、鳩山パージに類似したGHQ側、とくに公職追放を専管とする民政局（GS）の不当な政治介入説、あるいは激しい政争を交えた幣原政権側による策謀説などである。実際河野と三木の政治経歴に照らせば、二人を追放処分とする合理性に乏しいであろう。彼らは、国内で軍国主義・全体主義・超国家主義の気運が高まる1930年代から40年代にかけて、党派を異にしながらも（河野は政友会、三木は憲政会のち民政党）、政党政治家として軍部の台頭に抵抗し、議会制民主主義の孤塁を守るべく奮闘したとの特筆すべき実績があった。しかも1940年の全政党解散、大政翼賛会体制の確立に伴って、彼らは鳩山らとともに政界での逼塞を余儀なくされ、戦時下の1942年に実施された第21回総選挙（いわゆる推薦選挙、東条選挙）では当局の推薦を得られず、「非推薦」のまま立候補し、選挙干渉を受けながらも当選したという厳然たる事実があった。なおこの時に非推薦で当選した者は85名である。他方、推薦で当選した議員381名はそのほぼ全員が、連合国最高司令官総司令部（GHQ／SCAP）の1月4日付公職追放指令で政界を逐われる結果となった。

ではなぜ河野と三木はパージされたのであろうか。パージされるべき隠された証拠が存在したのであろうか。それとも風説通り、GSの理不尽な政治的追放であったのか、とすればGSは一体何を意図していたのか。あるいは樫橋渡前内閣書記官長（公職資格審査委員会委員長兼任）らが報復として、強引に二人をパージへと導いたのであろうか。それとも、それ以外の要因が両者のパージ過程に介入したのであろうか。

小論では、上記のような問題意識に基づき、二人がいかにして公職追放に処せられるに至ったかを、日本側文献⁽⁴⁾とアメリカ側資料⁽⁵⁾を用いて解明する。本研究を通じて、敗戦以降の

不透明な占領行政の一断面を明らかにすると同時に、公職追放の果たした歴史的役割と意義についても論考したい。

- (1) 1898 (明治31) 年6月2日、神奈川県足柄下郡豊川村成田 (現小田原市字成田) 生まれ。1923 (大正12) 年3月早稲田大学政経学部卒業、朝日新聞社入社。1932 (昭和7) 年2月衆議院議員 (政友会) に初当選。戦時中は非翼賛議員として興亜議員連盟に参加し、反東条の立場を維持。また畜産・飼料や漁業関連会社の経営に関与。戦後鳩山らの自由党創設に参加し、初代幹事長に就任 (47歳)。しかし1946 (同21) 年6月公職追放。1951 (同26) 年6月追放解除。鳩山擁立派として吉田首相退陣を要求、1954 (同29) 年12月鳩山内閣農相に就任、日ソ国交回復や漁業協定に尽力。岸・池田・佐藤政権下で建設相、行政管理庁長官、経企庁長官等の要職を歴任。1965 (同40) 年7月没。享年67歳。
- (2) 1884 (明治17) 年8月15日、香川県高松市生まれ。1904 (同37) 年東京専門学校 (現早稲田大学) 法学部卒業。司法試験に合格、東京地方裁判所勤務。牛込区議を経て1917 (大正6) 年最年少で衆議院議員 (憲政会) に当選 (32歳)。1924年 (同13) 年幹事長、のち大蔵参与官を歴任。1928 (昭和3) 年京成電車事件に連座して一時引退したが、民政党から衆院に復帰。しかし1930年末期以降の軍部台頭・議会制否定の気運の前に政界を離れ、鉱山業の経営に関与。また依頼されて1939 (同14) 年『報知新聞』社長に就任。反東条の立場で1942 (同17) 年選挙に非推薦で当選。敗戦後自由党に参加、総務会長。1946 (同21) 年6月衆院議長に選出されながら公職追放となる。1951 (同26) 年6月追放解除。以後吉田政権打倒の急先鋒となり、鳩山内閣成立後の保守合同に尽力。1956 (同31) 年7月没。享年72歳。
- (3) 其ノ他ノ軍国主義者及極端ナル国家主義者
 - 1 軍国主義的政権反対者ヲ攻撃シ又ハ其ノ逮捕ニ寄与シタル一切ノ者
 - 2 軍国主義的政権反対者ニ対シ暴行ヲ使嗾シ又ハ敢行シタル一切ノ者
 - 3 日本ノ侵略計画ニ関シ政府ニ於テ活発且重要ナル役割ヲ演ジタルカ又ハ言論、著作若ハ行動ニ依リ好戦的国家主義及侵略ノ活発ナル主唱者タルコトヲ明ニシタル一切ノ者
- (4) 河野に関しては、同著『今だから話そう』(春陽堂書店 1958年)、同著『河野一郎自伝』(徳間書店 1965年)、同「私の履歴書」(日本経済新聞社編『私の履歴書第25集』同社 1965年所収)、河野一郎伝記刊行委員会編『河野先生を偲ぶ』(春秋会 1966年) 非売品、三木に関しては、御手洗辰雄著『三木武吉傳』(四季社 1958年)、戸川猪佐武著『小説三木武吉』(角川書店 1983年) を主に参考とした。
- (5) 国会図書館憲政資料室所蔵のGS / GHQ 資料中の河野文書 (Box no. 2275G, GS (B) 03181-03183, Mar. 1940-Apr. 1950) と三木文書 (Box no. 2275J, GS (B) 3332, Dec. 1945-July 1946) を用いた。

(2) 自由党の創設と河野・三木の役割

戦後は日本のポツダム宣言受諾とともに始まる。天皇の終戦を伝える詔勅放送を、河野と三木は小田原、高松の各郷里先で感慨深く受け止めたはずである。戦時中、両者はともに反軍部・反東条の立場を取ったことから、政界の片隅に追いやられ、憲兵から監視される日々を送る苦境にあった。身の危険を感じた三木は、1943年暮れには身边を整理して東京を引き払っていたが、河野の方は、戦争末期、東条内閣の打倒あるいは宇垣一成の首相擁立運動に関与するなど、水面下での政治活動に従事していた。そして、1944年夏に隠遁生活を送る鳩山を軽井沢の別邸に訪問した際、鳩山から「戦争は負けだ。負けたあとをどうするかということがわれわれの任務だ。ドイツが第一次欧州大戦で負けたあと、どういう経過をたどって復興したかということの大いに勉強しよう」と啓発され、しかも「穏健な国民大衆をすみやかに結集して日本再建の中核にする。これを基盤にして政党を作る」との戦後構想に接し、大いに意を強めて帰省している。⁽¹⁾

実は河野のみならず、鳩山周辺では芦田均、安藤正純、植原悦二郎、牧野良三、北吟吉、星島二郎、矢野正太郎といった旧政友会系のいわば日陰の同士達が連絡を取り合い、しかるべき時期の到来に備えて新政党樹立を模索しつつあった。はたして終戦の報に接した鳩山は、1週間を経た8月22日に東京へ戻ると、女婿である石橋正二郎の邸宅を拠点として新政党作りに着手した。当初鳩山の構想は「戦前の無産政党的勢力もふくめた進歩的な一大政党」作りであり、そのため、平野力三、西尾末広、水谷長三郎らとも会合した。しかし彼らとの政治理念の隔たりは大きく、この構想は断念せざるを得なかった。その結果、新党は自然と旧政友会系中心となったが、それでも新鮮な政党作りに意を注ぎ、美濃部達吉、桑木巖翼、菊池寛、石橋湛山、石井光次郎、平塚常次郎等の入党が実現した。こうして10月7日、新党創立準備懇談会を開催するに至った。⁽²⁾

さて河野は、当然ながら鳩山の傘下にはせ参じた。両者の機縁は1935年の政友会総裁争いまで遡る。当時の党内は中島知久平派と鳩山派とに分裂し、総裁の座をめぐる抗争となったが、鳩山派は劣性に陥った。そこでまだ若手にすぎない河野が財力豊富な久原房之助を担ぎ出し、総裁候補のポストを鳩山から久原へと強引に譲らせて、中島派に対する勝利を収めたのである。ところがその結果、「政党解消・解党」と「軍の横暴と翼賛政治」を促進することとなった。もしも久原ではなく鳩山が総裁であったならば、河野は忸怩たる思いを抱き、以後、「鳩山を将来総裁に推戴する」と強いこだわりをもつに至った。⁽³⁾

一方、疎開先に在った三木は、熟慮の末、「鳩山を党首とする堅実で進歩的な新政党を創立する」との決意を固めた。元来は民政黨員であったから、この系列の同志とともに新党作りに邁進するのが普通であったろうが、三木は戦時中の「推薦選挙」以来、鳩山とは肝胆相照らす仲間となっていた。そこで、あえて党派の異なる鳩山の招きに応じて上京した。三木がズックの靴、

ステッキ1本で漂然として焼け野原の東京に現れたのは9月半ばであり、牛込弁天町の旧居の焼け跡で政治活動を再開した。ただし当初三木は鳩山周辺との間に一定の距離を置いた。旧政友会系の関係者に友人が少なかったこと、鳩山新党の寄せ集めの顔ぶれに疑問をもったからである。鳩山が三木を単身訪ねたのは10月下旬であった。正式に鳩山から誘いを受けた三木は、新党結成のために重い腰を上げた。⁽⁴⁾

三木が加わって、新党結成の空気は一段と活発になった。党名は日本自由党と決まり本部事務所は河野の尽力で丸ノ内の常盤屋に移り、また資金面でも河野が大活躍した。その資金源は政界の黒幕といわれる辻嘉六であったという。三木は、まだ若手代議士ながら新党工作で一気に売り出した河野に注目した。後に自由党の御三家といわれる大野伴睦、林譲治、益谷秀次などは、この新党作りの段階ではまだ幹部となるに至っていない。ことに大野は非推薦で落選していたので国会に議席をもっていなかった。その中で河野が俄然頭角を現したわけである。

しかし芦田、安藤たちは河野の活発な動きが目障りであった。芦田と安藤を知性派・理論派とすれば、河野と三木は鋭い感性と舌鋒をもって力で押しまくる実践派であり、本来の性格に差があった。こうして河野と14歳年長の三木は接近していった。ただし河野によれば、その接近は唐突ではなかった。「昭和12年の日華事変よりは前の話だが、三木先生は政党の没落を早くも懸念していた。口を開けば軍閥の横暴を今にして叩かなければ、亡国の憂き目を見ることになるぞと、始終いつていた。僕とは反対党の民政党の三木さんだったが、政党にも骨のある人間がいると感心させられたものだ。まだ僕はごく若い時だったが感動させられた。僕の方ではそんなことがあるから、三木さんに近付くのが少しも不自然でなく、すぐ飛び込めたわけだ。しかも動き始めると、ぴたり、ぴたり、ツボを押さえていく手練の術は全く見事であった」。⁽⁵⁾

このような三木・河野の接近と急速な台頭は、自然と芦田を鳩山から離反させた。10月10日に成立した幣原内閣に芦田が厚生相として入閣したばかりか、石橋邸で鳩山とともに暮らした榑橋渡が法制局長官（のち内閣書記長官）に就任したのである。これは鳩山に少なからぬ衝撃を与えた。実は芦田は自由党幹事長の就任を願望していた。しかしそれを阻止したのが三木であった。「幣原内閣の閣僚には党の要である幹事長に就任する資格は断じてない」と釘を刺したのである。周囲も三木の主張を認めた。そこで鳩山は活躍著しい河野を指名すると、河野は快諾した。47歳という若さに、周囲は危惧の念をもったが、その弱点を補ったのが総務会長に決まった老練の三木であった。こうして河野・三木のコンビが党内を抑え、鳩山の政治基盤を支えることとなった。⁽⁶⁾

11月9日、結党大会が日比谷公会堂で開かれた。鳩山は、「結成大会予想上に盛況、会衆堂に溢る。…今日迄は順調に進んだ、将来の発展を哀心より希ふ」と日記に記している。⁽⁷⁾ここに鳩山総裁以下、43名の現職議員を擁する自由党が政権獲得に向けて大きく踏み出したのである。

- (1) 前掲書『三木武吉傳』253頁、前掲「私の履歴書」305-7頁参照。
- (2) 鳩山一郎著『鳩山一郎回顧録』（文芸春秋 1957年）23-7頁参照。
- (3) 前掲「私の履歴書」300頁参照。
- (4) 前掲書『三木武吉傳』244頁、257-63頁参照。
- (5) 同上書263-4頁参照。
- (6) 同上書266-8頁、前掲書『鳩山一郎回顧録』32-5頁参照。
- (7) 鳩山一郎著（伊藤隆・季武嘉也編）『鳩山一郎・薫日記⑤』（中央公論新社 1999年刊）412頁。

（3）鳩山追放と吉田内閣の成立

自由党発足に前後して、同じ保守系（旧民政党と旧政友会中島派）の日本進歩党、革新系の日本社会党、中間の日本協同党、やや遅れて日本共産党も結成にこぎつけた。ここに戦後の政党再編が完成した。

この間に幣原内閣は、選挙法の改正と総選挙の実施を急いでいた。婦人参政権の賦与、選挙年齢の引き下げなどを骨子とする選挙法の改正は、GHQの民主的改革に先手を打つための緊急課題であった。ようやく12月15日、選挙法改正案がほぼ政府原案通り国会を通過すると、18日に衆議院は解散となり、政府は翌年1月22日の総選挙施行を決定した。ところがGHQは総選挙を延期させた。その真の理由は、旧態依然たる非民主主義的な政党人を一掃し、代わって新日本にふさわしい進歩的人物を政界に注入することにあった。そのため対敵諜報部（OCCIO）が、新政党の創立以後、主要人物の調査を実施しており、河野・三木も12月18日と24日に各々詳細な学歴・職歴がファイルされていた。⁽¹⁾その上でGHQは、翌46年1月4日、好ましからざる人物および組織を公職追放する指令を日本政府に発したのである。この日は、世界大恐慌の導火線となったウォール街株式市場の大暴落のような「大異変」の日となった。⁽²⁾

公職追放者の範囲について、GHQ指令（SCAPIN・550）は、A項「戦争犯罪人」B項「陸海軍職業軍人」、C項「極端なる国家主義的団体、暴力主義的団体または秘密愛国団体の有力分子」、D項「大政翼賛会、翼賛政治会および大日本政治会の活動における有力分子」、E項「日本の膨張に関係した金融機関・開発機関の役員」、F項「占領地の行政長官」、G項「その他の軍国主義者および極端なる国家主義者」と規定していた。前年12月からページの噂が流れていたが、日本側の予想をはるかに超えた厳しい内容であった。

まずD項が幣原内閣を直撃した。総辞職寸前まで追い込まれた政府は、結局元大政翼賛会総務の堀切善次郎内相など関係する五閣僚を入れ替えて、1月13日、この難局を切り抜けた。次いで大問題となったのが「推薦議員」の扱いである。政府は、2月13日、戦時中に東条内閣の下

で実施された1942年の推薦選挙で当選した、いわゆる推薦議員がG項に該当すると決定した。⁽³⁾この決定は立候補を予定していた現職議員に甚大な影響を与えた。とりわけ大日本政治会を母体とした進歩党は、町田忠治総裁以下大半が該当し、深刻な事態に陥った。2月28日に樺橋新内閣書記官長を委員長とする公職資格審査委員会が発足し、衆議院の立候補者の審査が実施されると、審査にパスした現職代議士は、進歩党が274名中わずか14名、自由党は43名中13名、社会党は17名中7名、協同党は23名中2名という惨状となった。357名のうち321名、つまり83パーセントもの現職議員が立候補資格を失ったわけである。⁽⁴⁾そのため、各党は身代わり候補者を求めて新人発掘に奔走せざるをえなかった。

自由党では、安藤政務調査会長ほか、松野鶴平、牧野良三など幹部クラスを含む30名が追放令に抵触して立候補断念に追い込まれたが、河野、三木らは推薦議員ではなかったため、審査をパスして立候補資格を得た。ただし鳩山に問題が生じていた。鳩山が翼賛政治会顧問であったことを理由に、「追放該当」と報じられたのである(『朝日新聞』2月10日)。これに対して鳩山本人は、顧問就任を全然知らないことであり、翼賛政治会と反対の立場にあったと弁明し、樺橋委員会もこれを認めて追放非該当となった。⁽⁵⁾河野、三木ら幹部はこの決定に安堵し、総選挙での勝利を目指して活発に動き始めた。

ではGHQ側は各党の政権を目指した熾烈な選挙運動をどのように観察していたのか。政治顧問部(POLAD)のビショップ(Max W. Bishop)は、2月21日の國務長官宛報告の中で、①主要政党は政府の公職追放令が厳しいものとならないだろうとの期待を捨てて、運動計画を再検討して党の機構改革に着手している、②進歩党は町田総裁以下16名の幹部がページにより辞任したが、斎藤隆夫を中心として要綱や政策作りに奔走しており、第一党への自信を示している、③自由党の鳩山は選挙後の自由・進歩両党の提携を示唆しているが、両党はそのような意図を否定している、④社会党は右派指導者のページで打撃を受けたが、左派の力は依然不確実である、といった分析をしていた。⁽⁶⁾

また選挙問題を管轄するGSの行政課(PSD)では各党の責任者を随時召喚して政権の行方を見定めようとしていた。3月9日、課長ルースト(Pieter K. Roest)中佐とワイルズ(Harry E. Wildes)は、鳩山の代理として河野幹事長(選挙対策委員長兼任)を呼び、自由党の選挙方針等を質した。これに対して河野は、自由党の中央本部と県・郡・市の地方部との関係を説明した上で、今回の総選挙で自由党は200名の獲得を目指すものの、単独では無理であり、進歩党や中立・諸派勢力を併せて200議席を確保したいこと、社会党右派との協力を考慮しているが、共産党は危険であると答えた。また自由党は新憲法を支持すること、松野・安藤ページに関する新聞報道に誤りがあることも指摘した。⁽⁷⁾

そのほか、日本の現状調査およびマッカーサーとの会見等を目的に来日していた極東委員会(FEC)のブレイクスリー(George E. Blakeslee)は、①日本人の関心は政治問題よりも経済

問題に集中している、②軍国主義者が権力の座に復帰する可能性は小さい、③日本の上層部や中間層では共産主義やソ連への恐怖感が根強い、④多くの日本人はSCAPが言論や集会の自由を与えるなど共産党や社会党左派に好意的だと認識している、⑤パーージ指令は日本社会で概ね受容されているが、リベラルで反軍国主義者であっても、パーージ規定に該当する役職に当時就いていたために追放される事例があるなど、上層部や中間層では追放指令の不公平さへの批判が起きている、と報告していた。⁽⁸⁾

折りしも鳩山は、2月22日、「反共宣言」を発し、共産党攻撃に転じた。これは台頭著しい共産党を牽制し、保守陣営の共闘を意図したものであったが、この積極策がソ連やGHQ、また外国特派員や国内のマス・メディア等から厳しい批判を招くこととなった。しかも革新側を支援していたGSのケーディスらニューディーラーは、鳩山と政界の黒幕辻嘉六との親密さや財界との癒着ぶりを問題視していた。要するに彼らは、鳩山が新憲法下初の首相にはふさわしくない人物との判断に傾きつつあった。ついに4月6日、鳩山は外国人記者団の前で、鳩山の著作『世界の顔』を材料として糾弾される屈辱を味わわれた。鳩山の不適格性が公然化した以上、GSのホイットニー局長は鳩山追放の準備を開始せざるをえなくなった。にもかかわらず、鳩山は依然自己の追放に対して楽観的であった。⁽⁹⁾

4月10日、戦後初の総選挙が実施された。定員466名に対して候補者総数2782名（うち新人2600名余）という激戦であり、しかも政党数が258（のち363）という異常な状況を呈していた（『朝日新聞』4月5日、9日）。投票結果は、自由党が488名の立候補者のうち141名（新103, 再13, 元25）が当選し、以下、進歩党93（新71, 再14, 元8）、社会党92（新72, 再6, 元14）、協同党14（新12, 再1, 元1）、共産党5（新5, 再0, 元0）、諸会派39（新38, 再0, 元1）、無所属80（新74, 再4, 元2）の各議席となった。

自由党は200議席にはるかに及ばなかったものの、念願の第一党の地位を獲得した。鳩山は東京第一区でトップ当選し、河野は神奈川県区で10万票、また三木も香川県区で5万票を得て各々第3位で当選した。河野はこの選挙戦の苦労や三木の活動ぶりについて、次のように回顧している。「わずか10名の前代議員から、定員以上の公認候補を立てたくらいだから、その整理は大変であった。それに加えて全国の地盤関係は混沌としている。追放は地方の末端まで及んでいて、追放令違反という厳しいワクに脅えて末端は全く動かなくなっているから、結党間もない党活動には苦心した。僕は幹事長だから否応なしにこの波乱の中にあって昼夜の別なく活動したが、三木の爺さんの活躍には僕も目をむいた。総務会長としての取り裁きのうまさ、候補者の見分けや、地盤関係に関する判断の的確さ、時には候補者をおだて、時には叱り飛ばし、全く無経験な候補者には選挙のABCから教えるなど、まさに千手観音のような働きだった」。結局この選挙で三木だけでなく、河野自身も、その政治手腕と力量が十分認められ、党内基盤を固めた。そして両者は終生緊密な人間関係を築いたのである。⁽¹⁰⁾

しかし自由党は第一党にはなったものの、466議席の過半数どころか、三分の一にさえ及ばない状態であった。幣原内閣はこの弱点を突いて、居座りを策した。まだ旧憲法下であったため、幣原首相が総辞職を奏上し、後任内閣の首班を奏請するという手順を踏まなければ内閣更迭はできなかった。幣原はそれを承知の上で辞任を表明せず、進歩党を中心に多数派工作を進める動きに出たわけである。この幣原延命策を指揮したのが樫橋書記官長であった。彼は4月11日に「幣原内閣は総辞職しない。幣原中心の挙国連立内閣で政局を收拾する」と記者団に語った。⁽¹¹⁾つまり進歩党の94名と協同党の17名を基盤に、無所属や一人一党組の諸派118名を糾合すれば計229名となり、さらに5議席を加えれば234の過半数になると踏んだのである。それは戦前における超然内閣時代の手法そのものであった。こうして樫橋は進歩党の犬養健幹事長との間で政権構想に関する黙約を結び、諸派と無所属議員への対策を講じた。

これに対して三木は、「社会党92名、共産党5名、協同党17名、諸派39名、これらが問題だよ。ことに革新政党の進出はむずかしいことになる。目前の政権どころではない。戦後の国民が政治に何を望んでいるか、自民党も進歩党も、ぼやぼやしていると取り残される」と危惧する一方で、革新陣営と提携しつつ幣原内閣を包囲する作戦を取った。結局社会党は樫橋の提携申し込みを拒否し、非立憲的な居座り策を絶対排除すべしとして、倒閣を目標とする自由党へと急速に接近した。それはさらに協同党、共産党を入れた4党の幣原内閣打倒運動へと発展したのである。⁽¹²⁾19日、4党代表（自由党から三木と河野が出席）が集まって倒閣共同闘争を討議し、直ちに彼らは声明書を携えて幣原、三土忠造内相、樫橋と会見した。しかし幣原は頑強に居座りを主張し、この会見は物別れとなった。そこで三木と河野は、社会党に対して自由・社会両党の連立政権を打診したが、右派は肯定的、左派は否定的であった。早くも左右両派の抗争の芽が表面化した。三木や河野はこのような社会党の内部事情を横目で睨みつつ、幣原内閣を追い詰めていった。このように総選挙から鳩山追放に至る1か月間は、特殊な占領という状況下で、戦後初の政権授受をめぐる熾烈な攻防が展開されていた。⁽¹³⁾

ところが鳩山・自由党内閣構想に障害が現れた。それは幣原内閣に対する倒閣運動を執拗に繰り返すと、鳩山総裁が追放になるとの風説であった。党内からも河野のもとに、「幹事長はもう少し慎重に考えたらどうか。あまり強く辞めろ、辞めると幹事長がゆさぶると、鳩山さんが追放になって、鳩山内閣の成立があぶなくなる…。だから適当に妥協する必要がある」という声がGHQに近い連中から上がった。⁽¹⁴⁾鳩山も4月17日の日記に、「両日共に樫橋、三土等の放送にて政局混乱、幣原、新党組織に乗出したとか、僕（の首相就任）に対し極東委員会が反対したとか、ワシントンより不適格者として電報が来たとか、デマ頻りに飛ぶ」と記しており、その身の危うさを深慮しはじめた。⁽¹⁵⁾

それでも鳩山が自重しないと、幣原側は今度は鳩山懐柔策を打ち出した。かつて政友会で鳩山と席を並べた三土内相を介し、幣原は鳩山内閣を誘ったのである。鳩山は、「河野一郎君だけ

は黙っていたように思う。実は皆にすすめられてあの時行ったのが間違이었다。それですから政権の移動を長引かされてとうとう追放に追い込まれてしまった」と悔むことになる。⁽¹⁶⁾三木はこの幣原からの誘いの時に同席していなかった。しかし三木の方針は幣原内閣の打倒一点にあり、鳩山入閣などもってのほかであったろう。むしろ新政権が、連立にせよ単独にせよ、他党とは組閣前に緊密に連絡しておき、それによって比較多数の自由党内閣でも、ある程度は政権の維持ができる、それから先はまた別の手段を考える、それとなく鳩山首班の実現も難しい、と思考していた。それゆえ河野には社会党との話し合いを継続させ、安藤の後任政調会長の星島二郎をもこれに参加させた。協同党の17名は問題でなく、共産党の5名はむしろ迷惑だが、社会党92名を敵に廻すには惜しい、しかも西尾のような実家者がいるならば、同調できなくはない、との読みであった。⁽¹⁷⁾このような三木の努力で4党が団結し、幣原内閣を追い詰めたといえる。

4月22日、ついに幣原内閣は退陣した。翌23日午前中から、鳩山のもとに「非常な来客」で溢れるが、その中に榎橋の姿があった。鳩山は、「さんざん猛烈に（私を）中傷し乍平然と来た。恐るべき人物なり」と啞然としている。⁽¹⁸⁾河野にとっても、同じ心境であった。河野によれば、前年10月の幣原内閣成立に際し、自由党からの入閣者が問題になり、結局、芦田に続いて榎橋の入閣問題が浮上した。そのとき榎橋は鳩山に対し、「幣原内閣をつぶそう。それにはわしを鳩山内閣の書記官長にしてくれ。そうしてくれれば、幣原内閣をつぶすのに一役買うが、もしそれがだめなら、幣原内閣の書記官長になる」と申し出たという。当時「非常にGHQと近い」榎橋は諸般の事情に精通していたが、河野はこの人事に反対し、鳩山も断った。すると榎橋を自由党に見切りをつけ、幣原内閣の法制局長官から書記官長に納まり、今回の居座り工作の中心に座った。それどころから「以前の鳩山側近のこの人（榎橋）が、鳩山先生の追放に関係したという噂が私の耳に達した」。⁽¹⁹⁾鳩山や河野からすれば、榎橋は政敵以外の何者でもなかった。

以降、連立政権か単独政権かが焦点となった。三木は4党共同戦線からいずれ共産党を除外するつもりであったし、社会党も共産党と提携する意思はなかった。そこで自由党は社会党、協同党との連立工作を行ったが、順調に進展せず、鳩山、三木、河野らは自由党の単独内閣を組閣する覚悟を固めざるをえなかった。⁽²⁰⁾4月30日の鳩山日記には、「片山君と会見、政策協定を進め、自由党単独内閣を認むることに決す」とある。⁽²¹⁾

ところが終連連絡中央事務局（CLO）次長の白州次郎が、GHQの内部情報を踏まえて、「鳩山がこのまま押し切って総理に就任しようとするれば、追放になる危険が相当にある。一步退いて（幣原内閣の）無任所大臣としてしばらく隠忍し、その間連合国の了解を十分とりつけてから鳩山内閣をつくるという二段構えの計画をたてる方が賢明であろう」と助言してきた。しかし鳩山は河野に対し、「自分は選挙をやって第一党になったのだから政局收拾の責任は第一党の

党首の私にある。それが追放を免れるために、他の内閣の閣僚に入ることは断じてしない」と主張し、政権獲得への意欲を捨てないため、河野はこれに従う決意を固めた。⁽²²⁾それが結果として裏目に出ることとなる。

5月3日、幣原前首相が後継内閣首班として鳩山を奏上し、4日には勅命により組閣という順序が決定した。当日朝、鳩山はまず入閣要請のため美濃部達吉と会い、その後に麻布の石橋邸の組閣本部に戻ってみると、鳩山宛の公職追放令の書類が届っていたのである。外部省では翻訳する時間がなく、英文のまま持ってきたのを河野が受け取った。閣僚名簿もほぼ出来上がり、いざ参内しようという直前であったから衝撃の度合いも大きかった。鳩山は「帰宅の際形勢急転悪化報ぜらる、11時頃追放確定。追放の内容全く意外の事実のみ。一言の説明の機会与えられずして30余年の議会生活より追放され、組閣の機会を逸す」と無念さを日記に記した。⁽²³⁾なおこの報に接した三木は、「やったな。毛唐の手を借りるとは、卑怯な奴らだ」と口走ったという。三木もまた、鳩山は河野と同様、この鳩山追放は幣原・樫橋側の陰謀と直感したのである。⁽²⁴⁾

組閣のための会合は、一転して後任党首を誰にするか、前後処理を如何にするかとの幹部会になった。三木は、①占領下なので国際的に通用し、GHQと緊密に連絡できる人物、②憲法問題がすぐ後に控えているため、憲法に関する確固たる信念を持っている人物、③宮中との関係に円滑さを欠くことがない人物、④鳩山の身代わりとして恥ずかしくない程度の人物で、自由党と肌合いが合う人物、という原則論を提示した。これに対して安藤と牧野は、芦田を推した。すると三木は、「芦田君は我々とは反対の幣原内閣に入ったじゃないか。倒閣目標にされた内閣の閣僚が、我が党の総裁候補とは何事だ。僭越至極だぞ」と語気鋭く迫ったため、芦田総裁の可能性は煙のように消え失せた。⁽²⁵⁾

一方河野は、鳩山追放の当日、松野鶴平とともに鳩山邸に招致された折、国際人で、かつ宮中の信任の厚い人物を後任総裁の条件として挙げ、松平恒雄を最適と提案した。すると松野が古島一雄を推薦したため、河野もこれに賛成した。しかし翌晩の会合では、古島が病気を理由に固辞したため、河野案の松平と決定し、松平との交渉を吉田茂外相に依頼することとなった。その結果、松平から大体承諾を得たので、鳩山が正式に松平を訪問して承諾を得るとの手筈が整った。鳩山は喜び、河野は幹事長として議員総会や党の役員会の召集手筈も整えた。ところが翌朝、河野は鳩山から、「実は松野はあれから（午前3時頃）吉田のところのヘイを乗り越えて吉田をたたき起こし、松平がなるならお前の方がいいじゃないかと吉田に総裁就任の交渉をした」旨知らされた。14日の鳩山日記には、「夜松野君吉田氏を訪ふ、漸く承諾す。数日間後任総裁問題に悩みたるも遂に目的達す」とあり、むしろ吉田の決定を喜ぶ風がある。⁽²⁶⁾この総裁探しの動向は、各人各様の性格が躍如としている。河野の単独で行動する押しの強さ。吉田との交渉を続けながら、松平の許に外向いていく鳩山の軽率な一面。いわゆる寝技の大家の

名に恥じぬ松野の謀略である。これらの性格は、その後の政界を彩っていく。(27)

さて15日、河野は吉田を訪問し、正式に承諾を得たのち、総務会は全会一致でこれを承認した。翌16日には吉田は組閣の大命を拝受し、22日、閣員名簿を奉呈して信任式が終わり、正式に吉田内閣が成立するに至った。ただしこの過程で、河野と吉田間に感情の溝が出来上がった。その理由の第一は、河野が松平構想をつぶされて心中面白くなかったこと。第二は吉田が鳩山に提示した「吉田四原則」を河野は事前に知らされておらず、それをめぐり両者間に一悶着が生じたこと。第三は、吉田は直ちに総裁に就任するものとの理解していたが、河野は取りあえず総務とし、いずれ総裁とすると決めていたことである（実際に吉田が総裁に就任したのは3か月後の8月11日である）。このように両者は初対面で気まずい第一印象を抱き、それが以後の激しい対立をもたらすのである。(28)

なお三木と吉田の当初の関係は、決して悪いものではなかった。閣僚人事をめぐり大揺れした1週間余、三木は素人政治家である吉田の組閣を援護したからである。つまり党内で反対の強い和田博雄の農相就任を、三木が長広舌を振るって総務会を取り鎮めたのである。吉田は三木の政治手腕に瞠目せざるをえなかったであろう。ただしこの間に三木追放の動きが進行しており、時を経ずして河野追放も表面化する(29)

- (1) #2. Translation of Personal History from House of Representatives of Kono, Ichiro, 18 Dec. '45; #1. Biography on MIKI, Bukichi, 24 Dec '45, ibid.
- (2) 信夫清三郎著『戦後日本政治史 I 1945-1952』(劉草書房 1965年刊) 184頁、森正蔵著『戦後風雲録』(鱒書房 1952年刊) 39頁参照。
- (3) 今枝信雄編『戦後自治史VI (公職追放)』(自治大学校 1964年刊) 112頁。
- (4) 同上書 139頁参照。
- (5) 楢橋渡著『激流に棹さして・わが告白』(翼書院 1986年) 130-1頁参照。
- (6) Max W. Bishop, of the Office of the Political Adviser in Japan, to Secretary of State, Tokyo, February 21, 1946, pp.143-144, Foreign Relation of the United States (FRUSと略す), 1946, Vol. VIII, Department of State.
- (7) #3. Report of Interviews with Kono, Ichiro, Lt. Col. Roest, 9 Mar '46.
- (8) Report by Dr. George E. Blakeslee on the Far Eastern Commission's Trip to Japan, December 26, 1945 - February 13, 1946, pp.164-165, FRUS. 1946, Vol. VIII.
- (9) 前掲書『公職追放・三大政治ページの研究』第一章参照。鳩山は4月4日、「6時半プレスクラブ、米記者団と会見、世界の顔に関して辛辣の質問を受く。1937当時ヒットラーを少々褒めたとして責むは酷ならん」と日記に記している(前掲書『鳩山一郎・薫日記④』435頁)。

- (10) 前掲書『三木武吉傳』274-5頁参照。
- (11) 檜橋によれば、「私がマ司令部に、幣原内閣は総選挙後直ちに辞職するから、追放指定の渋沢蔵相以下5名の閣僚の留任を見逃してもらいたいと申し入れた折り、幣原内閣は辞職する時、後継内閣を成立せしめる見透しをつけた後辞職の意思表示を願いたい、万一それを行わなければ勢い軍政下に置かれる不幸な運命になるかも知れない。…君の責任において安定したる内閣を作るまで、捨石の悪役を頼むと言われ」、それがこの爆弾発言につながったという——前掲書『激流に棹さして・わが告白』133-4頁より。
- (12) 前掲書『三木武吉傳』276-7頁参照。
- (13) 同右書279-80頁参照。
- (14) 前掲書『河野一郎自伝』181-3頁、前掲「私の履歴書・河野一郎」308頁参照。
- (15) 前掲書『鳩山一郎・薫日記④』437頁。
- (16) 前掲書『鳩山一郎回顧録』46頁。
- (17) 前掲書『三木武吉傳』280-1頁参照。
- (18) 前掲書『鳩山一郎・薫日記④』438頁。
- (19) 前掲書『河野一郎自伝』182-3頁参照。
- (20) 前掲書『三木武吉傳』285-291頁参照。
- (21) 前掲書『鳩山一郎・薫日記⑤』439頁。
- (22) 前掲書『鳩山一郎回顧録』47頁、前掲「私の履歴書・河野一郎」308頁参照。
- (23) 前掲書『鳩山一郎・薫日記⑤』440頁。前掲書『鳩山一郎回顧録』48頁参照。
- (24) 前掲書『三木武吉傳』293-4頁参照。
- (25) 同上書295-6頁参照。
- (26) 前掲書『鳩山一郎・薫日記⑤』442頁。
- (27) 前掲「私の履歴書・河野一郎」309-11頁、唐島基智三著『昭和政界風雲録』（実業之日本社 1957年）129-30頁参照。
- (28) 前掲「私の履歴書・河野一郎」311-2頁、前掲書『昭和政界風雲録』131頁参照。
- (29) 前掲書『三木武吉傳』298-303頁参照。

（4）河野・三木追放の背景

では河野・三木追放がいかにして実施されたのか。個別的検討の前に、両者に共通する追放の背景について論考しておきたい。それは要するに、総選挙結果に関する問題である。

そもそもマッカーサーとGHQは、この4月総選挙の行方に重大な関心を抱かざるをえなかった。というのも、ポツダム宣言で謳われた日本の非軍事化・民主化の成果がこの選挙で問われると同時に、日本の方向性が選挙結果によって定まるからであった。つまり、総選挙はマッカー

サーのアメリカ本国における評価を高めるか、逆に連合国や国際世論から占領行政への厳しい批判に曝されるかの分水嶺的意味があった。それゆえGHQは、選挙に先立ってページを実施し、軍国主義者・超国家主義者を一掃しながらも、さらに選挙結果次第で政治介入をも辞さないという厳格な姿勢を堅持したのである。

たとえば1942年総選挙で当選した推薦議員は、自動的に追放指令G項の該当者と見なされたが、GHQは「非推薦の者と雖も顧みて十分自戒せられんことを期待する」と言明した（『朝日新聞』2月10日）。またGHQは、「必要と認めた場合は何時でも議会を解散させ総選挙を行はせる」と極東委員会（FEC）へ回答を発し（『同新聞』4月5日）、民間情報教育局（CIE）のインボデン少佐は、当選議員が資格に疑問点を生ずるような場合、調査の上で資格再審査を行う旨を言明した（『同新聞』4月18日）。つまり、非推薦議員の当選者であっても、選挙後の資格再審査を免れないこと、また当選議員であっても、調査表に記載漏れや誤りがあつたり、資格上に新事実が生じた場合、公職追放に処す権利をGHQが保持すること、そして何よりも日本側の資格審査をGHQが支持しているわけではないことを内外に鮮明にしたのである。その意味で、非推薦議員の河野・三木といえども、身の安全を保障されていたわけではなかった。

しかもGHQの上記のような権利保留は、マッカーサーとFEC間の見解の対立によって一層加重された。すなわち、FECはマッカーサー宛の3月21日付文書で、①自由主義諸政党が政権を取るには選挙実施までの期間が短かすぎ、反動政党に決定的な利益を与えるのではないかと、②戦後日本の経済不安、選挙民の住所不定、失業者の氾濫等の不安定な社会状況下での選挙は無理ではないかと、③貴下の承認した憲法草案を選挙最中に討議の対象とすることには無理があるのではないかと、疑問を提示して総選挙を延期するように迫ったのに対して、マッカーサーは、①に関して「同意せず」、②に関して「延期を考慮せず」、③に関して「全然不必要と考える」と拒絶し、「自分は何時でも議会の解散を要求し新選挙を施行する権限を持っている」旨を強調した返書を、総選挙実施直前、FECへ送付したのである（『同新聞』4月11日）。こうしてマッカーサーおよびGHQは、アメリカ本国を含むFEC構成11か国に対して、総選挙結果の責任を取らざるをえなくなった。

ところが選挙ではGHQが期待した社会党革新側は主導権を握れず、忌避すべき自由党の単独政権誕生が不可避となった。そこでGSは鳩山の首相就任をページという強権発動によって葬り去ったわけであるが、結局吉田保守政権の成立を阻止できなかった。とすれば、今後マッカーサーとGHQは、FECならびに国際世論からの批判を覚悟せざるをえなかった。それが勢い、河野・三木を含む保守系議員に対する過大加重ともいえる厳しい資格再審査をもたらしたのである。

以上に加え、両者の追放が鳩山追放の延長線上にあった事実は否めない。GSのニューディーラー左派のビッソンは、日記に、「この数か月間に、旧勢力を代表とする多数の人物（鳩山な

ど)が追放された。しかし、追放をまぬがれた者も多く、彼らは、自由・進歩両党を率い、国会で多数を制し、いくらかの困難はあったものの、吉田内閣を組閣した。…総司令部の第一線で仕事をしてきた将校にとって、選挙結果は、旧態依然たる吉田内閣の官僚ともう1年たたかうことを意味した」と記している。⁽¹⁾つまり、今回のパージ指令は日本に民主主義政権をもたらすための手段として十分機能せず、パージ攻撃を巧みに切り抜けた吉田政権と対決するため、更なるパージが必要であると論じている。とすれば、河野幹事長と三木総務会長は、鳩山無きあとの自由党幹部として目障りな存在であった。しかもGSが政界の黒幕として嫌う辻嘉六と河野との緊密な関係が危険視されたはずである。

こうして河野と三木は、ともにGS側の矢面に立たされていく。

- (1) トーマス・ビッソン著(中村正則・三浦洋一共訳)『ビッソン日本占領回想記』(三省堂1983年)62頁参照。

(5) 三木追放の実施

GS側が河野と三木の追放を、一体いつからどのように検討し始めたのかは定かではない。今日入手できるGS側のパージ資料から鑑みて、両者の追放は唐突かつ急転直下実施された観が強い。少なくとも、鳩山一郎や石橋湛山の場合のような周到な準備期間はほとんどなく、わずか1か月程度の短期間にすべてが履行された点を最大の特徴とする。その開始時期は、総選挙終了後、5月4日の鳩山パージ前後からであったと推定できる。ここでは両者の追放過程を区分し、まず三木追放から論じたい。

吉田に組閣の大命が降下した5月16日、第90回臨時帝国議会が召集され、直ちに衆議院正副議長選挙が行われた。三木、樋貝詮三、大石倫治が議長候補となったが、すでに各党各派とも三木の議長選出に異議がなかったため、三木は念願の議長に選ばれた。三木は、戦前、東京市の疑獄事件に連座した責任を痛感し、以後閣僚や首相になることを断念したものの、政治家として衆議院議長のポストにだけは執心した。そこで河野らが鳩山の了解のもとに運動した結果、思惑通りに三木の当選となったのである。⁽¹⁾

ところが幣原内閣が奏請の手続きを容易に進めなかった。親任式が終了しなければ正式な議長とはいえない。そのため、「三木はあまりに幣原内閣打倒で政府をいじめたので、その腹いせに幣原は辞表を奉呈して後までも邪魔しているんだ。アメリカ側からの干渉と称して手続きをとらないのだ」といった噂が飛び交った。幣原に近く、また今回副議長に選ばれた進歩党の木村小左衛門が三木を訪ね、「幣原が邪魔しているなどはとんでもないデマである」と長々と言い訳をするほどであった。⁽²⁾

実はこれに先き立ち、三木追放の噂が流れていた。内閣書記官長への就任が決定する直前の

林譲治が河野を訪ね、「三木が議長に当選すると追放になるかもしれない、だから第一候補も第二候補も本当に議長になっていい人物を候補に立ててほしい」と要望していた。そこで河野側は第二候補予定の大石を第三へ、第三候補予定の樋貝を第二へと入れ替える経緯があった。ところがいざ三木が議長決定となった時点で、再び林が河野に面会を求め、「連合軍の方から、三木武吉、河野一郎、もう1人何とかいう人（渡辺忠雄）の3人を追放するという話があるから——それが何だかよくわからないのです。何で追放になるか——追放令が出てから追放になると、あとで政界にもどるのが困難になるから、この際、先手を打って、議員を辞職して、政界を引退されたらどうですか。そういうことなら、追放令は出ないかもしれません。その道をとられたらどうですか」と助言したという。⁽³⁾そこで鳩山が「三木君欠格につき兎角の噂」について吉田に問い合わせると、17日の「夕刻吉田君より（三木君）支障なしとの電話あり、皆々喜ぶ」次第となった。ところが翌18日「昼頃、三木君又々怪しくなり遂に議長を辞退するに至った。⁽⁴⁾このような事態の急変の背後には一体何があったのか。

GSの部内秘資料によれば、三木が議長に当選した16日の当日、CLOの小田がGSを訪ね、三木の調査表がページに該当するか否かを問い質している。これは公職就任予定者に対する政府側の通常行為といえる。これに対してGS側は、三木の調査表を審査したG2/CISのアイソ少佐によれば、三木が「きわめて疑わしい」、つまりページの可能性が大きい、審査終了後にページとなるか否かについては言明できない、と小田に答えている。その折、小田は衆院議長の次点候補者の樋貝を吉田新首相が望んでいることと、もし三木がページとなれば樋貝が議長に就任する旨伝えている。⁽⁵⁾この発言は小田の一存とは考え難く、吉田の胸の内を直接GSに伝達した可能性が大きい。とすれば、吉田は三木の追放を見越して樋貝の議長就任を推したことになり、17日夕刻に吉田が鳩山に対して三木は「支障なし」と電話で伝えたことと明らかに矛盾を生じる。

ではなぜ吉田は、自己の言動と矛盾する情報を鳩山側に流したのか。推論の域を出ないものの、吉田にとって自己に近い樋貝が議長に就任するためには、三木のページこそ望ましく、そのため鳩山側を安心させる必要があったのだろう。とすれば、吉田は巧妙な二枚舌を用いたことになる。

同じ17日、樞橋を委員長とする公職資格審査委員会が開かれ、午後5時、大池衆院書記官長から三木に対し、「本日は当選に至らない」との通知が出された（『朝日新聞』5月18日）。つまり、三木の資格は追放該当か非該当か留保されたのである。にもかかわわらず、なぜかこの日に三木が議長を辞任する旨報道機関に伝えられた。⁽⁶⁾何者かによる意図的な情報操作であったろう。またなぜか同日、小田はGSを訪ね、「三木がページになる」と伝えた。⁽⁷⁾ということは、審査委員会、つまり日本政府側の三木追放決定がGSの決定よりも先行していたことを意味する。翌19日の『朝日新聞』は、「自由党は三木武吉氏の資格問題を見越し、同氏の衆院議

長就任を断念することとなり、18日午後、この旨政府に申入れた」と報じた。河野によれば、前記のような林の説得もあり、三木は「しょうがないな。四の五のいわずに辞めよう」と淡泊な態度であったという。⁽⁸⁾ こうして三木は潔く議長就任を辞退したばかりか、衆院議員辞任の辞表をも議長に提出したのである。なお樋貝と木村の衆院議長・副議長の就任は、22日になって実現した（『朝日新聞』23日）。

ところが林の助言に反して、三木追放の動きは沈静化するどころから、逆に着実に進行していった。では三木の追放理由とは何であったのか。

31日、三木は自己の追放理由に反論する声明を出した。ということは、彼がそれ以前に自己の追放理由を察知していたことを意味する。彼がどのようにGS側の追放理由を入手したかは不明であるが、6点の理由に対し、三木は次のように反論した（要旨にとどめる）。⁽⁹⁾

- I 「報知新聞社」社長の件……私は、1939年5月から42年8月までの3年4か月間、同社社長として経営に関与した。新聞の編集と販売は、すべて編集部員により行われた。新聞の編集は編集部の自治的なスタッフに委されるのが報知の伝統であり、したがって私は新聞記事ないし編集に関与せず、責任もなかった。さらに正力松太郎読売新聞社長が41年7月に報知の株の大部分を購入し、同社の権力を掌握すると同時に、読売の小林局長を報知新聞社の副社長に就任させ、経営すべてが彼の手に乗ねられた。こうして私の社長としての立場は、単なる名目にすぎなくなった。
- II 「南方調査協会」会長の件……南方の地理・歴史・資源を調査することを目的とした同協会は、私が報知新聞社長に就任する以前に設立されていた。この会長職は報知新聞社長が兼務する慣行であり、私は自動的に報知社長在任中この地位を得たにすぎない。
- III 「スマトラ協会」理事長の件……同協会は同島占領後の42年夏に設置され、その推進者は友人の戸沢民十郎氏であった。同協会の目的は地理・産業・商業の調査にあり、陸軍など軍部保護下にあり、偏向気味であった。私は、国民から信頼されるような純民間の方針が必要であると感じた。同理事長職は、報知新聞社長が適切であるとして、私の名前が推薦されたが、創設者と加盟者間の目的が一体化せず、2か月後、同協会は解散された。
- IV 「玄社」社長の件……同社は金など鉱産物の採鉱を目的とする企業であり、1932年に設立され、45年夏まで存続した。東京、北海道、朝鮮に4つの営業所があったが、貴金属を取り扱う業務を主としており、政治結社ではない。
- V 「士道館」の件……東京・赤坂の士道館は、天野富太郎（私の学校の後輩）が青少年の身心鍛錬を目的として設立した道場である。集会室は私の所有であり、同館の名誉館長となるよう懇願されたが、私は活動自体にはまったく参加していない。
- VI 「興和同盟」顧問の件……私は報知新聞社長という地位のために、同顧問に任命されたにすぎない。この任命について私は事前に何ら相談を受けておらず、新聞報道によってその任命

を知ったにすぎない。会合やその他の事柄で相談を受けた記憶がない。

しかし翌6月1日、G2はGSへ「三木武吉の公職追放」と題する文書を送付し、以下のよう
に、三木が追放該当である旨伝えた。⁽¹⁰⁾

G2は、先の総選挙時における予備的審査では、三木を「パス」、つまり追放非該当と判定した。彼の調査表は、「1943年8月以来就任していた造船会社社長」と、「東亜鉱産株式会社社長（1938年2月）」という記載だけが疑わしく、そのほか不適格とすべき問題点は何ら発見できなかったからである。ところが総選挙終了後、G2が第21回総選挙（1942年）当選者の履歴簿（国会事務局庶務課所有）を調査したところ、三木の履歴の中に調査表には記載されていない新たな事実が発見された。それは、「昭和17年6月に情報局勤務を命じられ」た事実のほか、「日本新聞会」常任評議員、「大日本興亜同盟」顧問、「南方調査会」会長、「スマトラ協会」理事長、「玄玄社」社長、「士道館」社長・創始者といった事実である。さらに未出版の『最近の革新思想運動』によれば、三木は「八日会」会員であったにもかかわらず、彼の調査表にこの事実を掲載していない。

とくにG2が重視したのは、三木の「大日本興亜同盟」顧問という地位であった。この地位は、追放指令（SCAPIN・550）付属書A号のD項によって、ページに該当していた。G2は、三木が「同顧問への任命をまったく知らなかった」と言明しているが、これは「熟慮した上での嘘」であり、「無視されてしかるべきである」と手厳しく糾弾した。その根拠は、『全国国家主義団体一覧』という出版物に、三木が「大日本興亜同盟」会議の副議長と記されていたからである。したがってG2は、三木が調査表の記載を都合良く割愛するなどして、これら組織との関係を矮小化しようとしている、と断定した。またG2は、三木が日本研究のためにアジア諸国から来日した青年たちに奨学金を与え、大日本帝国のプロパガンダを教条しようとしたとの報告がある、と批判を加えた。

以上の理由によって、G2（署名者はH.I.T.C., つまりクレスウェル大佐）は三木武吉が公職から除去・排除されるばかりでなく、調査表に正確に記載すべき義務を怠ったことに対する懲戒処分が下されるべきである、と勧告した。

このようなG2の勧告を受けて、GSのホイットニーは、6日、「国会議員の除去および排除」と題するチェック・シートを参謀長へ送付し、三木の公職追放を勧告した。それは以下の通りである。⁽¹¹⁾

1. 三木武吉は46年1月4日の覚書「好ましからざる者の除去および排除」における好ましからざる者である。すなわち、a「大日本興亜同盟」顧問という地位が、D項の第1項に該当する。b「報知新聞社」社長（39～42年）、「日本新聞社」常任評議員、また「情報局」局員と

- して、三木は公的メディアを統制する重要な地位を占める一方、「南方調査会」会長、「スマトラ協会」理事長、「大政翼賛会 (IRAA)」および「大政翼賛政治会 (IRAPS)」会員として、日本の膨張主義と全体主義を公的に支持したことは、日本政府が定義するG項にも該当する。
2. GHQは日本政府に対して、三木の調査表審査を開始して以来、CLOを介して、三木の新たな情報を伝え、その資格を再審査する機会を与えてきた。三木の衆院議長辞任が表明された5月19日の翌20日、日本政府はGHQ/SCAPへ、三木が追放該当となるものの、正式の通知発出は日本の首相の最終的決定を待ってから実施する旨伝達してきた。現時点まで、三木に対する追放指令 (SCAPIN・550) の最終的実施は依然行われていない。むしろ、日本側はGHQが最終的行為を起こさないように、少なくとも二つの努力を行っている。それは、議会および自由党内の重要人物といった、政府のためになる人物は国会でも必要な人物であるとの申し立てがある場合、この件の実施を差控えるということである。しかし三木が政府の行政上欠かせない人物であるため、彼の追放を一時的に留保してほしいとの正式な要請、すなわち追放指令 (SCAPIN・550) の第9項に規定されているような要請は、GHQに提示されていないし、またそのような意図すらない。
 3. G2のCIS (対敵諜報局) は6月1日のチェック・シート「公職追放・三木武吉」に同意している。
 4. 同封の日本政府宛の覚書が発出されるべきことを勧告する。

このホイットニー文書は、三木の追放にとってきわめて重大なものであった。ホイットニーは、一方で三木がページに該当する人物であると規定しながら、他方で三木が自由党の枢要な人物であり、また吉田政府の国会運営上不可欠な人物であろうから、三木の追放の最終的決定を日本の首相、つまり吉田に委ねている、と指摘しているからである。これは極めて異例の態度といえる。これは吉田内閣が紆余曲折の末に成立したばかりであり、三木らのページが悪影響を及ぼして新内閣が崩壊しては困るとの深謀遠慮からであったろう。とすれば、三木の運命は吉田の裁量如何であり、吉田は三木について生殺与奪の権限を握っていたといえる。もし吉田が三木を、自由党と政府にとって必要不可欠な人物として、特別配慮を願い出れば、GSはこれを容れた可能性が大きい。実際GHQ側は片山政権の発足時に、片山哲新首相が平野力三農相の追放免除を申し出て、これを了承している。では吉田はどのような態度を示したのか。

先のGS文書によれば、5月31日、CLOの小田がGSを訪ね、「三木のページが国会手続きの関係で遅延している。もし三木が議長就任以前にページになっていたら、その議長選挙が無効となってしまい、再度選挙が行われる必要が生じたであろう。三木のページが遅れたために、彼の議長辞任と樋貝の議長就任が可能となって、再選挙が不要となった。樋貝が議長に任命されたことで、審査委員会は三木のページを勧告した。5月31日、最終的手続きがまだ為されて

いないので、その件の最終的決定は首相のもとに止まっている」と伝えている。⁽¹²⁾要するに、三木の議長就任以前のページは議長選挙を無効とするのでまずく、したがって、初めに三木に自発的に辞職させ、次点となった樋貝を議長に就任させた上で、三木をページにするのが望ましいというわけである。とすると、吉田・小田・林らの間に、三木追放のシナリオができていたといわざるをえない。

同日、前述のとおり、三木は自由党代表を通じて追放該当の噂を打ち消す声明文を提出したが、翌6月1日、小田はGSのリゾーに対し、CLOの井口から「首相が三木を政府部内できわめて重要な人物であり、国会に留まってもらいたいと考えている」と伝えるよう指示されたと報告した。ただし日本政府が追放令（SCAPIN・550）第9項（追放免除条項）に従って、「三木を不可欠な重要人物としてページから除外するよう要望書を提出しようとしているのかどうか」とリゾーが質すと、小田は「ノー」と返事し、ただ「三木がページ該当とならないよう願う」とのみ答えた。そこでリゾーは小田に対し、「もし日本政府が三木をページ該当と信じながらも、政府にとって必要不可欠な人物と信じるなら、第9項に依拠して追放の停止を求める要望書を提出すべきである」と伝えた。リゾーは、その種の要望書が無いまま、この件に関するSCAPの審査が終わったときに、「三木がSCAPIN・550による好ましからざる者であり、政府が三木をページできなかった」とすると、三木はGHQによって必然的にページとなるだろう。この件をめぐる状況を見ると、その指令が恐らく日本政府へ発出されよう、とこの報告を結んだ。⁽¹³⁾

結局吉田は、小田を介して、第9項に基づく三木救済の意思が無いことをリゾーに伝えたわけである。ということは、吉田は陰で三木の議長就任を拒んだばかりでなく、GSの三木追放さえ阻止しないとの冷淡な態度を示したことになる。吉田は完全に三木を見限っていた。三木が存在しない自由党の方が、運営面で都合であると判断したに相違ない。恐らく当時の三木は、このような吉田の冷淡さを知る由もなかったであろう。

さて日本側の最高責任者が三木を見離したとすれば、GSの方針はもはや予定通りのコースを辿るほかなかった。リゾーによれば、6月4日、すべてのCICチームは選挙当選者の経歴を再検査し、6月10日までに追放該当者の氏名をG2/CISへ報告するよう指示された。その結果、疑わしい人物と思われる25名のリストがG2/CISの監査班（Compliance Branch）へ提出された。このリストの中に三木武吉の名前があった。6月1日付のテレビヤンコ将軍（対日理事会・ソ連代表）からアチソン（同・米国代表兼理事会議長）宛書簡の中に、三木の名があったばかりでなく、すでにGSとCISが三木を追放指令（SCAPIN・550）該当者とみなしていたからである。ただし前述のように、三木は重要人物のため、まだ正式の追放が勧告されていないが、日本政府が近日中にこれらリスト中の人物をページするはずである、とリゾーは報告を締めくくった。⁽¹⁴⁾

こうしてGHQ内部における三木のパージは決定した。しかしながらGHQ側は、三木の処遇を日本政府へ預けた。はたして6月17日、政府は「国会開会前に当選代議士の資格審査を行ったが、不適格者は5名内外で、再検討を要する者が2、3名である」と中間報告をした（『朝日新聞』6月18日）。これは明らかにCISの監査班における審査に依拠していたはずである。そして20日、林書記官長は追放令に該当する代議士8名を発表した。自由党では三木、河野、渡辺忠雄の3名、ほかに進歩党2名、社会・協同・無所属各1名であった（同6月23日）。すでにGSは日時空白のまま、三木を「SCAPIN・550付属書A号のD項およびG項該当の好ましからざる人物として公職から排除することを指令される」との日本政府宛覚書を整えていた⁽¹⁵⁾が、それを発出する以前に日本政府が独自に処理したのである。

すでに三木はパージが免れないと観念していた。三木は自由党の集会で、「ただ今、不肖三木は追放令を受けました。追放該当者となった以上、もはや政治活動は一切禁止されてしまったわけです。諸君と共に敗戦日本の再建に挺身し老後の余命を捧げて、あらん限りの働きをする決意でしたが、それさえも許されぬことと相成りました。諸君の後ろには家なく、食なく、…悲惨な同胞の姿を、拱手傍観しなければならぬ追放者の無念をおくみとり下さい」と短く挨拶したのち、郷里の高松へと去った。⁽¹⁶⁾以後、1951年6月の追放解除までの5年間、格子なき牢獄の日々が続いたのである。

- (1) 前掲書『河野一郎自伝』203-4頁参照。
- (2) 前掲『三木武吉傳』頁参照。
- (3) 前掲書『河野一郎自伝』204-5頁参照。
- (4) 前掲書『鳩山一郎・薫日記①』442-3頁参照。
- (5)(6)(7) # 6. <Confidential 以下Cと略す>Memo for Record on subject, 5 June '46, ibid.
- (8) 前掲書『河野一郎自伝』204-5頁参照。
- (9) #2. Statement of MIKI, Bukichi, 31 May '46, ibid. なおGSのピッソンは、前日の30日に衆院議員の亘四郎宅に招待された折、「パーティ中ずっと、四郎は彼の友人で最近総司令部(すなわち民政局)が追放した衆議院議長三木武吉を助けるための嘆願書を英語で用意するのを手伝ってほしいを頼みつづけた。残念ながら、民政局に嘆願してもほとんど効果はなかり」と記している。——前掲書『ピッソン日本占領回想記』91頁より。
- (10) #4. Check Sheet from G-2 - Removal from Public Office of subject, 1 June '46, ibid.
- (11) #7. Check Sheet to C of S - Removal and Exclusion of Diet Member, 6 June '46, ibid.
- (12)(13) #6. <C> Memo for Record on subject, 5 June '46, ibid.
- (14) Memo for the Chief, GS. subj: Screening of Diet Members under SCAPIN 550, 10 June 1946.
- (15) #3. Memo for Imperial Japanese Government - Removal and Exclusion of Diet Member, No Date.
- (16) 前掲書『三木武吉傳』305-6頁。

(6) 河野追放の実施

では河野追放はどのように実施されたのか。河野の場合も、三木の場合と同様、GSがいつ頃からページを検討しはじめたのか、GS資料では判然としないが、三木よりもやや遅れて、吉田内閣発足直後からではなかったかと推定できる。

まず河野はGS側のページの動きを鋭敏に察知すると、戦前における自己の政治活動の概要を一文に認め、これをGSへ提出した(日時不明)。その内容(要約に止める)は、以下のよう
に計11点に及び、いずれも自己の潔白さを訴えるものであった。⁽¹⁾

1. 私が1932年に衆議院議員に当選した際、五・一五事件が起こり、これに私は多大な影響を受けた。私は軍国主義と官僚主義の暴政に闘い続けたため、終始抑圧された。1936年の総選挙時には、後藤文夫内相は私と私の同僚75名以上を選挙法違反として投獄したが、やがて私への抑圧が明白となり、私は無罪となった。
2. 私は近衛内閣が提出した国家総動員法案に政治生命を懸けて反対し、その阻止のため、3日間にわたり委員会で継続質問をしたものの結局破れ、その結果、国内状態は官僚主義的な暴政へと進んだ。
3. 私は大政翼賛会と翼賛政治会が日本をファシズムへと導くものと考え、同会への加入を拒否し、西尾末広、水谷長三郎等とともに別個に「興亜議員連盟」を設置した。
4. 私は米内内閣崩壊後、第二次近衛内閣の出現に反対し、宇垣一成氏とともに三国軍事同盟条約に反対する態度を表明した。
5. 私は東条内閣の誕生は戦争を不可避にすると判断して強硬に反対し、同僚とともに宇垣内閣成立のため尽力した。
6. 私は東条内閣の出現に反対したため、1942年の総選挙時に妨害され、「非推薦」となった。
7. 陸軍は1938～9年に憲兵強化法案を提出したが、私はこれに強く反対したため、陸軍の機嫌を損ねた。もし私の主張が通っていたならば、軍部の国内問題への介入はなかったであろう。また日本は大きな間違いをしなかったであろうと信じる。
8. 軍国主義者はこの反対によって私を戦争反対論者と見なし、私は東京憲兵隊の厳しい監視下に置かれた。神奈川県下でも同様の扱いを受け、私の政治活動は極めて制約された。
9. アメリカとの緊張時には、私は米内前首相に戦争反対を強調するよう要請した。これは彼の記憶に依然新しいものと信じる。
10. 私は東条内閣が提出した「特別戦時犯罪法」といった有害な法に反対した。
11. 私は斎藤隆夫氏の発言に基づく議員資格剥奪動議に反対した。

(以下略)

以上のように河野は自己を追放該当とする判断の誤りをGHQに訴え出たのであるが、GS側

は新たに証拠を固めつつあった。それは、1940年3月23日の衆議院予算委員会における河野の質問内容であった。同委員会記録によれば、下記のとおりであった。⁽²⁾

「私ハ現下ノ我国ノ時局遂行上ニ於キマシテ…我国ノ現在ノ事情ガ…ドウ云フ風ニ進ミツツアルカ、如何ナル苦難ニ直面致シテ居ルカト云フコトヲ…全国民ニ認識セシメ、以テ其ノ線ニ国論ヲ統一シ、…万全ヲ期セシメルト云フコトガ、国難打開ノ根本義デアルト思フノデアリマス、然ルニ政府ノ従来取来リタル所ハ往々ニシテ此ノ線ト違フモノガアル、所謂官僚独善的立場ニ立ツテ、総テ国民ニ知ラシメズ、唯一国ニ協力々々ト云フコトヲ以テ、国民ヲ其ノ線ニ駆立テヨウトスル嫌ガアルノデアリマス、斯ウ云フコトハ吾々ハ甚ダ遺憾ニ考ヘルノデアリマシテ、…此ノ点ニ付テ米内閣ハ最善ヲ尽サナケレバナルマイト思フノデアリマス(以下略)」との前置きに続き、河野は次の9点(要約に止める)を提示した。

1. 今日重慶の蒋介石政権が抗日戦争を継続しているのは、列国の援蒋政策によるものである。援蒋政策を取りつつある列国が汪兆銘政権を承認するはずがなく、世界には重慶政権を援助するものと、汪政権を援助するものと、二つの流れが明確に出てきている。これらの状況を、政府は国民に対して説明すべきである。
2. 最も強力に援蒋政策を取っている列国はアメリカであるから、アメリカと重慶政府との関係を政府は詳細に説明すべきである。
3. アメリカの極東政策とわが国の支那事変処理政策とは根本的に相容れざる所がある。この相容れざる点を打開していくべきであり、全国民に対して政府は説明すべきである。
4. 事変処理の段階でアメリカは援蒋政策を強化している。日本が汪政権とともに新東亜建設を進展させれば、アメリカの対日政策は悪化の一途を辿るものと思われるが、政府の見解はどのようなものか。
5. アメリカ海軍が最近軍備を拡充して演習を行うなど、わが国に対して脅威的態度を取りつつある事実を、政府はどのように考えているのか。
6. アメリカは日米通商条約を破棄し、対日道徳的禁輸を行うなど最悪の事態に直面しつつある。もしアメリカが一般的禁輸を以って臨むならば、それは日米開戦となると断定せざるをえないが、政府の所見はどのようなものか。
7. 大陸における新秩序工作に正面から反対するのはアメリカである。アメリカは密かに整備を整え、好機が到来するのを待ち構えているにもかかわらず、政府はなぜこの事実を全国民の前に明瞭に示そうとしないのか。政府の率直な意見を聞きたい。
8. 欧州大戦勃発以来、わが国と第三国との貿易は対米依存を強めるに至ったが、アメリカに依存しつつ、アメリカが反対する新東亜建設を進展せしめることは絶対に矛盾する。とすれば、この政策を解消し、アメリカから離れた自主的な自給自足的な国際経済政策を確立することが必要と思われるが、政府の所見はどうであるのか。

9. 以上の事実を踏まえるならば、政府は進んで米英両国に対して、新東亜秩序に協力を求め、わが予定のコースに彼らを引き入れることが絶対に必要であると思われるが、政府はこのような積極外交に出る決意があるかどうか。

以上のような河野の質問に対し、まず有田八郎外相は、アメリカが支那事変に関連して、東亜新秩序が中国もしくはアジアから外国の権益をすべて駆逐するのではないかと誤解している、しかし日米関係が直ちに悪化の一途を辿ると断定する必要はない、アメリカ政府に対して機会を捉えて日本の考え方を徹底せしむるようしなければならぬ、と答弁した。次いで米内光政首相が、アメリカの対日政策は日本の真意を了解しておらず、わが東亜新秩序建設を排他的なものと杞憂している、従来外務当局が了解を得られるよう努力してきたが、今後もこの努力を重ねることで、自然にアメリカもわが新秩序建設に協力してくれるであろう、海軍の問題については、最悪の事態を考えて準備しており、目下国防上の欠点はない、全般的禁輸問題に関しては、アメリカがそのような危機を冒してまで日本に全般的禁輸を行うとは考え難い、経済面での対米依存問題については、政府は特定国に依存しないように善処していく、と回答した。

これに対して河野は、両者の答弁が安易に流れていると批判した上で、アメリカの極東政策とわが国の新東亜建設との間には「イデオロギ的違い」が存在する、アメリカが間違っているのであるから、(わが国は) 相当の決心と覚悟を要する、殊にアメリカの国民性から鑑みて、簡単な外交交渉でこの問題は片づくものではない、と強調した。

要するに河野の政府質問は、中国をめぐる日米衝突の危険性、すなわち、一方で蔣政権と汪政権の対立、他方で援蔣政策を推進するアメリカと東亜新秩序建設を進める日本との摩擦拡大による日米衝突の不可避さを警告しつつ、両国の衝突をいかに回避するかを議論している。そして、回避の具体的方法を政府から引き出そうとする心意を看取できる。少なくとも河野の意図が、日本政府のアメリカに対する弱腰を叩くことにあったとはいえない。にもかかわらず、GS側はこの質問を対米開戦を促す悪意に満ちたものと断定する。これを察知した河野は、直ちに弁駁書(主題「議会で誤解された質問」日付不明)を作成し、GSへ送付した。それは以下のような内容であった。⁽³⁾

「(前略) 阿部内閣を継続した米内内閣は、支那事変を処理し、東亜新秩序の建設を目標とした。…そこで私は支那事変は米内首相によって解決されるよう、また1939年7月の日米通商条約破棄通告という両国間の誤解も同首相によって解消されるよう期待した。彼は海相時代以来、三国軍事同盟の形成に反対するなどアメリカやその他の連合国から好感をもたれていた。また私の主要な目的は、外交交渉により深刻な事態を克服することであった。具体的には次のような問題があった。

①親重慶勢力と親南京勢力という二つの思想対立。②日本の対中国政策と対米政策との大き

な格差。③この格差によって、アメリカの反日感情が日増しに悪化し、通商条約の破棄となり、さらに対日経済封鎖が生じた。④近衛内閣は支那事変の不拡大を表明したものの、戦線は次第に拡大し、国民の意志に反する好ましからざる方向へと進んでいった。私は政府に対し、中国を支持するアメリカとの相違によって、日米両国が危険な事態になることを警告した。⑤私は政府が日米危機をもたらすような深刻な問題をなぜ明示することを躊躇するのかを質した。⑥米内内閣は成立以来、アメリカに原則的に依存する政策を採用し、物資動員計画を定めた。しかしこの原則とアメリカを嫌悪する東亜新秩序建設との間に矛盾があった。そこで私は政府がこの矛盾を解く意図があるかどうかを質問した。⑦私は、政府が最重要とする東亜新秩序建設をめぐるアメリカ・重慶間の違いと、中国をめぐる日米の政策上の違いを早急に解決しなければならぬ、と説明した。⑧政府は東亜新秩序建設のためにアメリカとの協調政策を用意すべきであった。もしその政策が決定されるならば、重慶政府との抗争は止み、支那事変は解決されるだろう。私は政府がこの点をいかに認識しているかを質問した。

上記の弁駁内容は、事後説明の箇所が散見できるとはいえ、今日残存する予算委員会議事録に照らして基本的な偽善はない。しかも河野は質問に先立ち、米内首相と事前に打ち合わせ、政府から一定の言質を引き出す準備をしていた。しかし委員会で河野に与えられた質問時間が15分と限られており、予定通りとはならなかった、と河野は弁明している。河野・米内の主眼とは「日米交渉を進展させて支那事変を解決することであり、決してGSが唱えるような、「日米戦争の勃発を引き起こすことなどわずかなりとも意図するものではない」ことは、前後の文脈からして明瞭であった。

米内も6月10日付書簡をGSへ提出し、河野を弁護した。すなわち、①河野の質問は、当時の支那事変が米英両国との外交交渉によってのみ解決可能であろう、との確信をもってなされていた。②河野は、中国をめぐる日米関係の悪化状態を危惧し、政府に対してアメリカとの早急な直接対話を始めるよう要求した。これが彼の主要目的であった。③その質問は当時の国際関係に重要な影響を及ぼすものであるため、河野は事前に私と打ち合わせした。対米関係を悪化させるとの意図が河野にあったとは断じてない。④河野は支那事変が第二次大戦へ発展するというを度々私に話していた。彼は絶えず日米戦争に反対していた。それゆえ、彼の質問には他意はなく、対米関係をより良好なものにしようとしたことは明白である。⑤当時の私の答弁を一瞥しただけでも、河野の質問の真の目的が明確に論証できよう。その際の私の答弁は、対米関係は外交交渉によって改善されるべきであるというものであった。⁽⁴⁾

以上のように河野自身の弁駁と米内元首相の弁明とは矛盾せず、両者の主張には一貫性と正当性が見られた。しかしながらG2は、GSからの河野調査依頼に対し、6月18日、以下のよう

「河野一郎は、1940年3月23日の国会質疑で、日中戦争の遂行上、日本は経済的にアメリカに依存しながら、他方でアメリカの政策と相容れない東アジア政策を実行している点を指摘した上で、日本政府がこれら二つの方針を調和させるよう要求した。そして、もしそれが調和されなければ、恐らく戦争に至ると警告した。つまり、彼は中国での日本の積極的政策を完全に認め、日本はその政策から後退できないことを明確に述べ、もしアメリカをうまく騙して、日本のアジア侵略に関して日本と協力するよう説得できなければ、日米戦争は不可避であろう、と言明したのである。この主張に過激な語句が含まれていないのは欺瞞的であるが、それをより詳細に調べれば、彼の主張の意図は日中戦争への支援を喚起し、国会議員の反米志向を強めることにあった。ある意味では、日中戦争でのアメリカの役割について、米内政権がアメリカの政策に反対するよう企図していたのである。

現下の状況では、河野一郎のような人物が日本の議会で議席を持つことは適切ではない。議会は民主的かつ非軍事的な新日本の運命を切り開く場である、というのがわれわれの見解である。したがって、われわれはこの人物が議会から除去され、すべての公職から排除されるべきことを勧告する。W.S.W.]

このようなG2の報告には、戦前の日本の歴史的な脈を捉えた、冷静かつ公平な判断を見出せない。とりわけ第三節以下は、勝者側の一方的処断の観が強い。河野の言説は、日米関係の危機を踏まえ、その回避を訴える点に比重を置いていたことは上記9からも自明であるにもかかわらず、これを日中戦争促進を肯定したばかりか、日米開戦を扇動する見解と解釈している点は、論理の逆転であり、事実を曲解するに等しい。河野にとって実に不可解であったはずである。

GS側はもちろん、このG2の回答に異論なく、6月21日に改めてG2/CISに対し、「河野一郎の公職からの除去・排除」と題するホワイトニー局長署名のチェック・シートを送付した。その論旨は、先述したG2報告よりもさらに河野を色濃く軍国主義者と見なす内容となっていた。その要旨は次のとおりである。

河野は質問の際に、「列強が蒋介石への援助を継続しているから、政府は国民に対し、神聖なる戦争遂行のため粉骨砕身すべきことを言明する必要がある」、「現在の最重要課題は、これらに関して国民の理解をより明確化させ、国民を国策の方向へと協力させることである」、「われわれは最悪の事態に備えなければならない。アメリカの対日禁輸措置は外交的破綻、さらには武力を伴った敵対関係へと進むことを暗示している」と述べ、のちに「われわれはまず第一にアメリカに対する政策を確立することである。そしてアメリカといかに手を携えて新東亜を確立できるかを模索しなければならない。もしそれができなければ、われわれは戦争を準備しなければならない」と言明した。また最後の段階では、「われわれは主導権を握り、米英（蔣

介石政権の背後にいる勢力)を大東亜新秩序確立の運命的方向へと導く決意を示す必要がある」と明白に述べた。

河野の態度は、ほかの日本人高官と比べて直接的であり、偽善的ではないが、彼が大東亜新秩序を確立する際の日本の「運命的方向」について論じるとき、彼の軍国主義的積極的精神および軍国主義的膨張に対する支持の姿勢は疑うまでもない。「わが国の政策は動揺してはならない」という意味は、「もしアメリカが日本の大東亜政策に同意しないならば、戦争をもたらす」ということである。このような、日本の東アジア拡大計画に関する河野の主張は、彼が軍国主義的愛国者であり、SCAPIN-550のG項該当者として公職から除去されるべき人物であることを特徴づけている。以上の理由から、GSは河野が公職から除去され、政府から排除されるべきであるとの結論に達した。⁽⁶⁾

しかしこのGS文書がCLOを介して日本政府に通達される前日、すなわち6月20日に、政府は河野追放を三木の追放とともに公表していた。このような不可解さは、やはり日本側、具体的には公職審査委員会（いわゆる楢橋委員会）がこの河野追放に裏面で関わったことを暗示している。吉田とも対立していた楢橋は、委員長職を解かれ、6月29日に美濃部達吉に交代させられるが、まさに最後の段階で宿敵自由党の河野を三木ともども葬り去り、幣原内閣崩壊の仇を取ったといえる。鳩山が同日の日記に、「本日三木、河野君追放さる、前内閣の陰謀の継続なり、官僚政治の余波なり」と記したのも、そうした状況を睨んでのことであつたと思われる。⁽⁷⁾ただし、三木追放の文脈から類推すれば、吉田がその背後で河野追放を是認し、あえてそれを阻止しなかったことも十分ありうる。

なお河野自身は、自己の追放は「財産税問題が原因であつた」旨回顧している。つまり、吉田内閣の組閣直後、GHQから戦時補償打ち切り問題に絡んで「財産税を設置せよ」との勅告があつたものの、河野と三木が石橋大蔵大臣に対して強硬な反対論を唱え、それがGHQの逆鱗に触れ、それがもとで追放に至つたというのである。しかし結局そのような形跡はGS文書からは見出せない。河野が石橋と会談したのは6月13日であつたと思われるが、すでにその時点で河野追放は確定しており、また彼自身、衆議院予算委員会での質問事項に関してGSに弁明していたわけであるから、この説明は当て推量にすぎないであろう⁽⁸⁾

以上の経緯をもって河野は公職追放となつたが、続いて日魯漁業および日本飼料会社の社長という地位が経済パージに該当し、政界に加えて経済界からも放逐されることとなつた。⁽⁹⁾こうして河野も1951年6月まで5年間、屈辱的な日々を送らざるをえなかつたのである。

(1) #1a. Misunderstanding concerning my Diet Interpellation by Kono Ichiro, No date. *ibid.*

- (2) 「第75回帝国議会衆議院予算委員会議録(速記)第26回」『75帝国議会議員委員会議録 1. 1939-40』(国立国会図書館所蔵) 612-6頁参照。なお#1d. Japan Times & Mail re Kono Ichiro, 24 Mar '40. が『ジャパン・タイムズ』(3月24日)より抜粋しているが大雑把である。また#1. Kono Ichiro - Interpellation, 23 Mar '40, ibid. はその際の河野の質問を翻訳したものであるが、手書きが不鮮明である。
- (3) #1b. Misunderstood Questions in the Diet by Ichiro Kono, No date, ibid.
- (4) #1c. English Translation of a Letter which Mr. Mitsumasa Yonai submitted to the Government, No date, ibid.
- (5) #4. Check Sheets from G2 to GS - Subj: Screening of Diet Candidates. 18 June '46, ibid.
- (6) #5. Check Sheets from GS to G-2/CIS - Subj: "Removal and Exclusion from Public Office - Kono Ichiro.", 21 June '46, ibid.
- (7) 前掲書『鳩山一郎・薫日記①』448頁。
- (8) 前掲「私の履歴書・河野一郎」201-2頁参照。石橋湛山著『湛山日記 昭和20-22年』(石橋湛山記念財団 1974年)125頁。
- (9) 前掲「私の履歴書・河野一郎」304-5頁。#6. Personal History of Kono, Ichiro from CIS, No date, ibid.

(7) おわりに

以上、河野・三木両者のページの経緯を明らかにした。依然不明瞭な部分が残るとはいえ、2人のページに関しては、以下のことが判明した。

まず第一にGHQ側、とくにGSとCIS/G2が主体的役割を果たしたことである。のちに犬猿の仲となる両部局が、当時は追放政策で歩調を合わせており、むしろCIS/G2の方が両者の追放面でGSよりも強硬な態度を示していた。この当時、CISは革新的な局長ソープ(E. Thorp)准将が1946年5月に帰国し、ソープと対立していたウイロビー指揮下のG2に編入されるが、依然公職追放に関しては積極的立場を取っていたのである。

第二に公職審査委員会、つまり榎橋委員長と同委員会が一定の役割を果たした。委員会の会議録は未公表であるため、両者に関する討議の概要を知ることはできないが、榎橋はこの委員会のみならず、幣原内閣の書記官長という枢要な位置を占めたことにより、インフォーマルにGHQ側と折衝し、河野・三木に関する情報を提供して暗に二人の公職追放を促したり、GSやCIS内部の情報を収集することがある程度可能であった。とはいえ、榎橋が万能であったわけではない。両者を追放するとの目的を達成するには、彼の上記の二つの地位を堅持しなければならなかったが、幣原内閣の政権居座り工作が頓挫したことから、それが怪しくなった。しか

も楯橋にとって不仲の吉田外相が政権を掌握したことにより、パージを思い通りに進めることに支障が生じた。事実、彼は内閣からはもとより、6月末には公職審査委員会の委員長ポストも吉田によって奪われ、翌年4月には今度は彼自身がパージに処される身となるのである。これを世間は吉田のYを取って「Y項パージ」と呼んだ。

さて、今回の新事実として、第三の人物が両者のパージに関与したことが判明した。その人物とは、新首相となった吉田である。二人の追放の最終段階において、吉田は両者、とくに三木がパージを免除される唯一の機会を奪う役割を果たした。結局吉田は自由党内に強固な基盤をもつ河野・三木を疎んじ、パージの渦中にあった三木をして衆院議長から斥けて、吉田に通じる樋貝へと代替させたばかりか、二人の追放を逆に促進したといえる。もし吉田が土壇場で両者を救済するつもりであれば、GHQ側は両者の政界での重要性を鑑みて、パージから除外する意思を吉田側に事前に伝えていた。しかし吉田は、これを承知の上で黙殺し、両者が自動的にパージになるまで静観したのである。このような吉田の巧妙さは、のちに楯橋はじめ、犬養健、地崎宇三郎、保利茂ら民主党の芦田派要人が一網打尽にパージされ、世間から「Y項パージ」と揶揄されたが、河野・三木こそ、このY項パージの先駆というべきであろう。まさに官僚組織を知り抜いた吉田ならではの暗躍ぶりである。しかも一切証拠を残さず、また外務省の官吏を遠隔操作しつつ、政敵をパージを用いて葬り去るその手練手管はきわめてしたたかで、見事ですらある。

河野・三木が追放後、吉田の介在ぶりをいつの時点で悟ったのか判然としない。しかしその意外な発見が、パージ解除後、両者をして吉田に対する強い怨念となり、自由党史上熾烈な権力闘争へと発展したと思われる。そして、この闘争で鳩山側は吉田を打倒することに成功する。河野・三木はさぞ溜飲を下げたことであろう。サンフランシスコ体制下の日本政治史は、このようなパージをめぐる怨念に満ちた闘争で彩られたのである。

The Purges of Kono Ichiro and Miki Bukichi

Hiroshi MASUDA

This article aims to disclose the reality of the purges of Kono Ichiro, the Chief Secretary of the Liberal Party, and Miki Bukichi, the Chairman of the Executive Board, on June 20, 1946. The stated reason was that both of them were militaristic and ultra-nationalistic dietmen in the pre-war period. They, however, resisted the militaristic atmosphere with the rise of the army and made efforts towards defending Japan's democratic system in the 1930s and the first half of '40s.

In fact, Kono and Miki won their seats in the House of Representatives election without governmental recognition in 1942 during the Pacific war period. Then, why were they purged? Is it true that the GS (Government Section) in the GHQ unfairly excluded them or that Narahashi Wataru, the Secretary General of the Shidehara Cabinet, made a plot to purge them in order to stop the formation of Hatoyama Cabinet?

Unexpectedly, it has turned out that new prime minister Yoshida Shigeru intervened between the GS and the Public Service Examination Committee in the process of screening Kono and Miki and he played a great role in purging them.

The purpose of this article is to clarify these new facts through an analysis of the GS files and other documents.